

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は創業以来、「商社は人なり」という考えに基づき、多様な人材が持つ個性や能力を最大限発揮できる組織および職場環境の実現を目指しています。経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上、挑戦機会の提供を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力いたします。その上で、生み出した収益・成果を踏まえて賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、働きがいのある職場環境づくりや教育訓練等の人材投資を中心に積極的に取組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて 2023 年度・2024 年度に初任給改定とともに実施いたしました。今後も経済環境や当社の経営状況を踏まえた上で、従業員の成長意欲に繋がるよう、適切な時期や方法によって積極的に実現してまいります。教育訓練等については、2022 年に企業内大学 Hanwa Business School を開講して以来、現在もカリキュラムの充実を継続的に進めています。従業員が多様な研修に主体的に取り組むことができる環境の整備を通じて、人的資本の充実に向けて人材投資を積極的に強化してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/87463-09-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、阪和育英会による奨学金制度や、芸術や文化活動等への寄付・支援等を通じ、これからの社会を担う人材の育成や持続的な地域・社会活動の継続・発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

※社会貢献活動の URL

【<https://www.hanwa.co.jp/csr/society/contribution.html>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 24 日

阪和興業株式会社

法人名

代表取締役社長 中川 洋一

役職・氏名（代表権を有する者）